

令和7年度 静岡県第5次地震被害想定調査業務委託 特記仕様書（案）

第1 総則

本仕様書は、静岡県（以下、「本県」という。）が令和7年度に実施する「令和7年度 静岡県第5次地震被害想定調査業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用する。

なお、本仕様書に記載のない事項は、「静岡県業務委託共通仕様書」に基づき実施するものとする。

第2 目的

昭和51年8月に東海地震説が発表されてから、本県では地震対策を県政の最重要施策の一つとして位置づけ、積極的に取組んできた。この間、より実態に即した効果的な地震対策を実施するため、昭和53年、平成5年、平成13年、平成25年の4回にわたる被害想定において災害要因の分析や定量的な被害予測を行い、想定される被害を軽減するための対策等を実施してきた。

平成23年の東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフ沿いで想定すべき最大クラスの「レベル2の地震・津波」に対する被害想定を行った前回の第4次地震被害想定（以下、「4次想定」という。）から10年以上が経過し、また、国においても、令和7年3月末に新たな被害想定を公表していることから、最新の知見や基礎データを使用した新たな被害想定（静岡県第5次地震被害想定、以下「5次想定」という。）策定のための調査を行う必要がある。

本業務は、令和6年度業務成果（4次想定 of 課題の抽出・整理及び5次想定に必要なデータ収集）を活用し、5次想定 of 策定及び対策の検討等を行うものである。

第3 調査の期間及び内容

令和7年度から令和8年度までとする。

調査結果 of 公表は、静岡県防災会議に諮ったうえで行うものとし、調査 of 内容及び実施年度は下記を想定している。

項 目	R6 年度	R7 年度	R8 年度
1) 全体フレーム of 検討	○	○	
4次想定 of 課題抽出	○		
被害想定項目 of 検討		○	
被害想定手法 of 概略検討		○	
2) 被害想定 of ためのデータ収集	○	○	○
人口等データ of 収集		○	
建物データ of 収集		○	
ライフライン施設データ of 収集		○	
港湾・漁港・河川・海岸保全施設等データ of 収集	○		
ボーリングデータ of 収集	○		
地形データ of 収集	○		
道路・鉄道・空港等データ of 収集		○	

土地利用図、土砂災害関連、道路災害等データの収集	○		
富士山噴火被害に関する諸データの収集		○	
浜岡原子力発電所の施設・整備等に関する諸データの収集		○	
その他、被害想定に必要となる諸データの収集		○	○
3) 被害想定のためのデータ整理・加工		○	
地震動・液状化計算用地形データの整理		○	
地震動液状化計算用地盤モデルの作成		○	
津波計算・評価用地形モデルの作成		○	
メッシュ地図への整理・データベース化		○	
4) 被害想定		○	○
地震動等予測		○	
津波予測		○	
建物被害予測		○	○
火災被害予測		○	○
人的被害予測		○	○
ライフライン被害予測			○
交通施設被害予測			○
産業保安施設被害予測			○
原子力保安安全施設被害予測			○
生活等支障予測			○
避難者被害予測			○
経済被害の予測			○
その他の被害予測			○
「半割れ」ケースの被害想定			○
孤立によるリスク分析			○
被害・対応シナリオ			○
災害対応力の確認		○	○
5) 防災対策の課題の検討			○
6) 減災効果の検討			○
7) 地震防災対策のまとめ			○
8) 国被害想定等との比較整理			○
9) 打合せ等	○	○	○
部会等の資料作成・出席等	○	○	○
報告書作成	○		○

第4 調査の体制

本業務の実施にあたり、「「静岡県地震・津波対策アクションプログラム」推進会議」（以下「推進会議」という。）と総合調整を図りながら行うものとし、推進会議の下に「新たな被害想定を踏まえた対策検討WG」（以下、「対策検討WG」という。）を設置し、それぞれの調査対象ごとに検討を行う。

また、検討にあたっては、静岡県防災・原子力学術会議や学識経験者等からの指導・助言を受けながら、実施するものとする（図1）。

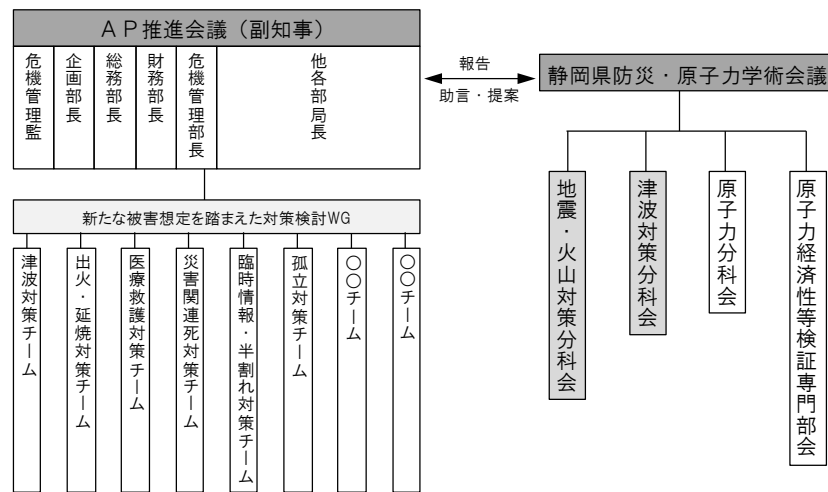


図1 第5次地震被害想定の方針体制(想定)

第5 調査の前提

1) 想定地震・津波

本調査では、以下の3つの地震・津波を対象とし、想定にあたっては、学術会議の意見を聞きながら行うものとする。なお、ア)、イ)については、南海トラフ沿いで発生する地震と、相模トラフ沿いで発生する地震を、ウ)については南海トラフ沿いで発生する地震を対象とする。

ア)「4次想定」におけるレベル1の地震・津波（本県が過去に地震被害想定の対象としていた東海地震のように、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波。（南海トラフにおいては概ね100年から150年間隔、相模トラフにおいては概ね200年から400年間隔でこの地域を襲い、揺れと津波により本県に甚大な被害をもたらしてきた、歴史的にこの地域で起こり得ることが実証されている南海トラフ及び相模トラフ沿いの過去最大モデル地震）

イ)「4次想定」におけるレベル2の地震・津波（内閣府「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会」及び「首都直下地震モデル・被害想定手法検討会」の地震・津波断層モデルによる最大クラスの地震・津波）

ウ) レベル1の南海トラフ地震が時間差で発生する「半割れ」ケース（内閣府「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法県等会」報告書における「半割れ地震」）

2) 想定ケース

被害想定を行う時間帯等については、県民の生活行動が反映できるよう、次のケースを標準とするが、これに加えて、各項目で被害が最大となる事態を想定できるようにする。特に年末年始、ゴールデンウィーク、お盆時期等の常住人口とは異なる状況を十分考慮するものとする。

①冬深夜5時、②夏昼12時、③冬夕方18時

3) 想定単位

250mメッシュを基本とする。なお、津波の計算についても、海岸構造物、大規模建築

物等のデータを反映させ、津波浸水区域等について精度の高い想定を行うため、海域沿岸部で最小 10m メッシュ、陸域についても 10m メッシュで浸水区域を計算する。

4) 調査資料データ

本調査の調査資料及び解析結果は、地理情報システム (GIS) で利用可能なデータとして構築し、パソコン上で表現できるものとする。

第6 調査の内容

1) 全体フレームの検討

ア) 4 次想定 of 課題抽出 (R 6 実施済)

イ) 被害想定項目の検討

昨年度業務で実施済 of 4 次想定 of 課題抽出 of 検討を踏まえ、5 次想定で考慮すべき被害想定項目 (定量化・定量化) 及び検討可能性について整理する。4 次想定における想定項目については、想定項目については、原則取り込むこととする。

国での被害想定手法 of 検討経緯を踏まえ、想定後の活用方法をイメージできるように検討する。

ウ) 被害想定手法 of 概略検討

イ) 被害想定項目を定量化する際に必要となるデータ項目、そのデータの収集・整理方法及び被害想定手法 of 大まかな流れを検討する。

また、津波に関する史・資料評価として、古地震・津波及び津波堆積物に関する文献等 (学会予稿を含む) を収集・解説し、静岡県における過去の津波・地震について検討・評価する。

2) 被害想定 of ためのデータ収集

被害想定を行うために必要となる建物、火災関係、医療施設、火葬施設、廃棄物処分場、公園、交通、重機、ライフライン等のデータを収集し、デジタルデータ化して整理する。

ア) 人口等データの収集

国勢調査結果等に基づき、静岡県内の昼間人口及び夜間人口をメッシュ単位でデータベース化する。加えて、人流ビッグデータ等に基づき対象とする季節・時間帯の滞留人口をデータベース化する。

イ) 建物データの収集

県内に分布する建築物の棟数をデータベース化する。データは、課税対象の建築物については家屋課税台帳、非課税の建築物については公共建築物施設台帳等に基づく建築年及び構造種別、階数別の棟数とする。また、市町村庁舎、消防署等防災拠点施設については、より詳細な被害想定を実施するため、耐震診断結果 (Is 値) 等を個別にデータベース化する。

また、緊急輸送道路の通行支障を分析するため、沿道建築物についてもデータ整理を行う。

ウ) ライフライン施設データの収集

① 上・下水道、用水 (工業用水等)

基幹施設及び管路を対象とする。施設台帳に基づいて、基幹施設については位置情報や耐震化状況等、管路については延長を管種・管径・埋設深度別に集計する。

② ガス

埋設管路及びプロパンガスを対象とする。施設台帳に基づいて管路の延長を管種・管径・埋設深度別に集計する。プロパンガスは、ボンベ本数を集計する。

③ 電力・通信（固定・携帯）

電柱、配電盤、地下ケーブル、鉄塔や携帯電話通信施設等の直接的な被害を取扱う。施設台帳に基づいて、配電線・埋設ケーブルの延長、配電柱の本数を集計する。また、供給側の被災を考慮するため、発電所・基地局等のデータを整理する。

エ) 港湾・漁港・河川・海岸保全施設等データの収集（R 6 実施済）

オ) ボーリングデータの収集（R 6 実施済）

カ) 地形データの収集（R 6 実施済）

キ) 道路・鉄道・空港等データの収集

① 道路・鉄道

橋梁、盛土、切土、斜面、トンネル区間の延長等を集計する。

② 港湾・漁港・空港等

施設ごとの地質・基盤状況及び構造形式等を個別にデータベース化する。

ク) 土地利用図、土砂災害関連、道路災害等データの収集（R 6 実施済）

ケ) 富士山噴火被害に関する諸データの収集

国等の被害想定や地質データ、富士山噴火に関連する災害史等の資料を収集する。

コ) 浜岡原子力発電所の施設・整備等に関する諸データの収集

サ) その他、被害想定に必要となる諸データの収集

① 危険性物質施設（LP ガスタンク、石油タンク、化学プラント、ガソリンスタンド等）の地質・地盤状況及び構造形式等を個別にデータベース化する。

② 延焼シミュレーション用データ（都市計画図等に基づく、市街地における建築物の構造別面積、空き地率、不燃領域率、卓越風向、平均風速等）を収集し、データベース化する。

③ その他、全体フレーム検討で必要とされたデータの収集を行う。

3) 被害想定のためのデータ整理・加工

ア) 地震動・液状化計算用地形データの整理

R 6 業務にて収集した地形データ（陸域）を、地震動・液状化計算用の地形データとして整理する。

イ) 地震動・液状化計算用地盤モデルの作成

R 6 業務で収集したボーリングデータ及び、ア) で整理した地形データから地震動・液状化計算用の地盤モデルを作成する。250mメッシュの高度な地盤モデルを作成するため、4次想定で作成した地盤モデルに新たなデータ（常時微動観測データ等）を付加し、深部地盤構造モデルと浅部地盤構造モデルの修正を行う。また、地震観測

データと対比することで、その妥当性についても検証する。

震源域から本県直下までの地盤モデルに関しては、内閣府及び地震調査研究推進本部が作成した地盤モデルを基本とする。

ウ) 津波計算・評価用地形モデルの作成

イ) で収集した地形データ（陸域・海域）から、津波計算・評価用の地形モデルを作成する。

エ) メッシュ地図への整理・データベース化

- ・人口等データ
- ・ライフライン施設データ
- ・港湾・漁港施設・河川海岸保全施設等データ
- ・道路・鉄道・空港等データ
- ・土地利用図・土砂災害関連資料・道路災害等データ など

4) 被害想定

前回調査以降の知見を踏まえ、被害想定手法の検討及び被害想定を行う。以下に、現時点で想定される被害想定項目を示す。

地震動等予測	地震動予測（長周期地震動を含む）
	液状化危険度予測
	山・がけ崩れにおける崩壊危険度予測
津波予測	沿岸付近での津波高、流速・波長分布、伝播時間、浸水解消時間等の予測
	遡上高、浸水域分布、浸水深、流速、波力、比エネルギーの予測
建物被害予測	揺れによる建物被害予測（長周期地震動を含む）
	防災拠点の個別建物の被害予測
	液状化による建物被害予測
	山・がけ崩れによる建物被害予測
	津波による建物被害予測
火災被害予測	出火による建物被害予測
	延焼による建物被害予測
人的被害予測	建物被害による人的被害予測
	延焼火災による人的被害予測
	山・がけ崩れによる人的被害予測
	津波による人的被害予測
	屋内収容物の移動・転倒による人的被害予測
	ブロック塀・自動販売機等の倒壊・転倒による人的被害予測
	屋外落下物による人的被害予測
	交通施設による人的被害予測
	自力脱出困難者（要救助者）被害予測

	帰宅困難者被害予測
	災害関連死による被害予測
	要配慮者の被害予測
ライフライン被害予測	上水道被害予測
	下水道被害予測
	工業用水等の被害予測
	電力被害予測
	通信被害予測
	ガス被害予測
	ライフライン施設の機能支障予測
交通施設被害予測	道路施設（橋梁・高架・平面）被害予測
	鉄道施設（高架・平面）被害予測
	港湾施設被害予測 ※津波による船舶・コンテナ等の被害予測を含む
	空港施設被害予測
産業保安施設被害予測	危険性物質を有する施設の被害発生予測
原子力保安安全施設被害予測	
生活等支障予測	生活機能（飲水・食料・医療・薬剤・住機能・教育・就労・燃料供給・清掃・衛生・火葬場等）支障予測
避難者被害予測	避難者数予測
	避難所対応分析
	備蓄対応力予測
経済被害の予測	直接的経済被害予測（住宅・オフィス・家財・償却資産・在庫資産・ライフライン施設・交通施設等被害など）
	間接的経済被害予測（工場等被害による生産機能低下、サプライチェーン支障、金融機能低下、流通機能低下等による）
	産業分類別影響シナリオ
	雇用・収入・税収等に与える影響シナリオ
その他の被害予測	エレベーター閉じ込め
	震災廃棄物量予測
	中高層住宅被害予測
	高速道路 S A・P A、ターミナル駅、大規模集客施設被害予測
	文化財被害予測
	津波による漁業・農業の被害予測
「半割れ」ケースの被害予測	
孤立によるリスク分析	孤立集落数及び住民数の推計及び孤立解消見込み期間の予測
被害・対応シナリオ	全体シナリオ

	自然現象・建築物被害・火災等のシナリオ
	県災害対策本部のシナリオ
	ライフラインのシナリオ
	避難対応シナリオ
	救出救助・医療救護対応シナリオ
	住宅対応シナリオ
	広域受援シナリオ
	交通・緊急物資確保シナリオ
	し尿・ゴミ・がれき対応シナリオ
	経済影響シナリオ
	県民シナリオ
	原発災害への対応シナリオ
災害対応力の確認	人・資材・医療・薬剤・火葬・その他の対応力を数量調査
	各部局の震災対策の実態調査
	消防団、自主防災組織、企業等の災害対策の実態調査
	防災教育・人材育成

ア) 被害予測における特記事項

① 地震動の計算

震源から工学的基盤までは、設定された震源モデルに基づき、統計的グリーン関数法を用いて工学的基盤における地震動波形を算定し、工学的基盤から地表までは応答計算により地震動の計算を行い、計測震度、地表最大加速度、地表最大速度及びSI値の予測を行う。また、地表における地震動波形も算定する。

長周期地震動は差分法を用いて工学的基盤における地震動波形を算定し、長周期地震動階級や長周期帯域の応答スペクトルの予測を行う。

② 液状化予測

液状化危険度については、PL値、沈下量の予測をメッシュ単位で行うとともに、メッシュ内における液状化対象地域の面積率の検討を行う。なお、調査開始時点で最新の知見を考慮するものとする。

③ 山・がけ崩れの予測

土砂災害警戒区域などの既往の危険区域の危険度の判定を行う。予測結果は、個別にランク分けを行う。

④ 津波の予測

沿岸付近での津波高及び流速分布を求め、河川や陸への遡上計算を行い、遡上高、浸水域分布、浸水深分布、流速を求める。また、海岸堤防、河川堤防、水閘門・陸閘門等の構造物について、揺れや液状化、津波の波力による影響も考慮し、検討を行う。

併せて、津波防災地域づくりに関する法律第53条第2項に定める基準水位（建築物等への衝突による津波の水位上昇を考慮した水位）の算定も行う。

⑤ 建物被害予測

木造、非木造（鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造、軽量鉄骨造など）、建築年代、階数に分類して取扱う。

予測は、揺れ、液状化、山・がけ崩れ、津波による被害に分けて行う。揺れ、液状化、山・がけ崩れによる被害は、全壊棟数・半壊棟数の予測を行う。長周期地震動による中高層・超高層建築物への影響を検討する。津波による被害は全壊・半壊・床上浸水・床下浸水の予測を行い、漂流物の影響等も考慮する。

また、防災拠点については、個別に被災度を予測する。

⑥ 火災被害予測

火災の予測は、地震後に発生する建物等の出火と、それを消し止められず延焼に至る2通りの火災を対象とする。出火については、地区ごとの出火点数を予測した上で、消防力によって消火可能な出火点数を算出し、最終的には延焼に至る延焼出火点数を予測する。延焼については、風速等も考慮したシミュレーション計算を行い、焼失棟数及び焼失面積の予測を行う。

また、内閣府「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」等での知見や意見を踏まえ、津波による火災発生可能性について予測を行う。

⑦ 人的被害予測

建物被害、火災、津波のほか、屋内・屋外転倒物、落下物等、人的被害につながる可能性のある要素を幅広く分析し、死者と負傷者の推計を行うとともに、要救助者（自力脱出困難者）の推計を行う。

なお、屋内転倒物による人的被害の推計にあたっては、長周期地震動に起因する高層階での人的被害リスクについても予測を行う。

また、災害関連死について定量的な評価を行うこととし、推計手法については、東日本大震災、熊本地震や令和6年能登半島地震等、過去の災害事例や国での検討を参考に決定する。

津波による人的被害の推計は、避難シミュレーションに基づくものとし、地震発生時の初期配置から避難場所に到達するまでの避難行動を津波到達時間、避難意識（避難開始時期の違い）、歩行速度、避難距離を考慮して計算する。避難シミュレーションの結果は、問題点の抽出や防災計画の策定などに用いる。

（i）避難計画の妥当性の検証、問題点の抽出

避難に要する時間や避難場所の配置の適否を評価し、避難時に起こりうる問題点を抽出する。

（ii）津波の人的被害の詳細な検討

港湾労働者・海水浴客などを考慮した被害予測を実施する。

（iii）減災効果の検討

ハード対策・ソフト対策の効果をより具体的に評価する。

⑧ ライフライン被害予測

上下水道、用水（工業用水等）及びガスについては、埋設管路及びガバナ、浄水場、処理場等の施設を対象とする。上下水道基幹施設については、各箇所ハザード（揺れ（計測震度等）、液状化危険度、山・がけ崩れによる崩壊危険度、津波浸水深）を整理する。

電力及び通信については、電柱・配電線・地下ケーブル・鉄塔の直接的な被害を取扱うとともに発電所・基地局等の被災も考慮する。

ライフライン施設の機能支障については、エリアごとに機能支障状況をまとめ、災害対応力等の情報を踏まえて、復旧に要する期間の想定も行う。

⑨ 交通施設被害予測

道路及び鉄道については、橋梁・盛土・切土・斜面・トンネル区間の被害を対象とした被害を予測するとともに、復旧に要する期間についても予測を行う。

港湾及び空港施設については、施設ごとに機能被害を判定し、復旧に要する期間の予測を行う。

⑩ 産業保安施設被害予測

危険性物質（引火性液体、火薬類、毒劇物等）を有する施設について、被害発生件数を消防本部単位で予測する。

⑪ 原子力保安安全施設被害予測

東日本大震災や過去の検討事例、原子力規制委員会の原子力災害対策指針の内容等を参考に、地震と原子力災害が重複した場合の定性的な被害・対応シナリオを作成する。

⑫ 生活等支障予測

被災後の生活再建時等に大きな影響を及ぼす以下の項目について個々の支障について予測するとともに、相互関係に関する部分も検討する。また、予測にあたっては、必要に応じアンケート調査等による県民への意識調査を行うものとする。

- ・ 飲食機能支障（給水・給食需要量等）
- ・ 医療機能支障（各医療機関立地箇所のハザード、要転院患者数、救急医療需給過不足数等）
- ・ 住機能支障（避難所生活数、応急住宅対策需要量、仮設トイレ不足量等）
- ・ 教育機能支障
- ・ 就労支援支障
- ・ 燃料供給機能支障（ガソリン・灯油等）
- ・ 清掃、衛生機能支障
- ・ 火葬場等機能支障（遺体処置、安置所）

⑬ 避難者被害予測

避難所不足による県境を越える広域避難が必要となるケースも踏まえ、避難者数や避難所の能力を予測する。

- ・ 避難者数予測
- ・ 避難所対応分析
- ・ 備蓄対応力予測

⑭ 経済被害の予測

本県の地域特性、生産特性を踏まえた予測を行う。

- ・ 直接的経済被害予測（住宅・オフィス・家財・償却資産・在庫資産被害、ライフライン施設被害、交通施設被害など）については、被害額の予測を行う。

⑮ その他の被害予測

- ・エレベーター閉じ込めについて、台数及び人数により算出する。
- ・自力脱出困難者数について人数により把握する。
- ・震災廃棄物量等の発生を予測し、廃棄物処分場機能支障を広域処理の影響も含め検討する。
- ・中高層住宅について、家具の転倒や内装材の落下等の指標となるよう構造物が地震動を受けたときにどのくらいの加速度応答になるかを検討し、固有周期ごとの加速度最大値の分布図を作成する。
- ・地下街・ターミナル駅について、火災の発生等による群集の出入口での将棋倒し等の被害を把握する。また、大規模集客施設について、天井落下等の被害予測を行う。
- ・文化財について、被害を把握する。

⑯ 「半割れ」ケースの被害予測

東側、西側それぞれ2つの半割れ地震が独立して発生した場合の定量的な被害量を算出すると共に、建物、人的、ライフライン等に及ぼす被害の様相についてとりまとめる。

⑰ 孤立によるリスク分析

孤立集落の推計とあわせ、孤立解消見込期間やライフライン被害の復旧見込期間、要配慮者、物資不足、医療、災害関連死等、関係する想定項目の調査結果の分析を踏まえ、孤立により想定されるリスクを明確化する。

⑱ 災害シナリオの作成

被害予測結果をもとに、災害シナリオをまとめる。定量評価できない厳しい被害状況も含めシナリオを整理するとともに、エリア特性に応じた被害様相の特徴や、被害項目同士の相互連関についても留意する。また、時間差で地震が発生する場合を想定したシナリオもまとめる。

- (i) 自然現象
- (ii) 物的・人的被害
- (iii) 基盤機能支障
- (iv) 生活機能支障
- (v) 経済機能支障

⑲ 災害対応力の確認

以下の方法により、災害時の対応力について状況把握を行う。その際に広域災害であることを勘案し、周辺県も踏まえた検討を行う。

- ・災害時に復旧・復興のため必要となる人的資源、物的資源、医療体制、安置所、火葬処理能力、廃棄物処理場など、本県並びに周辺県の災害対応力を数値でまとめる。
- ・静岡県地震・津波アクションプログラム2023の事業実績をとりまとめる。
- ・県各部局や市町に対して、対策内容や対策状況などをアンケート調査により集計する。
- ・消防団、自主防災組織、防災リーダー、災害ボランティアコーディネーター、

災害応援協定を結んでいる企業に対して、対策の状況等をアンケート調査により集計する。

5) 防災対策の課題検討

災害対応力の調査、地震被害予測結果、災害シナリオ等に基づき、本県における災害危険度の特性を総合的に評価し、防災上の問題点及び課題を整理しまとめる。

6) 減災効果の検討

減災目標の設定を行い、これを達成するための対策検討を行う。対策を行うことによる減災目標の達成の可否を確認するため、被害想定手法を用いた減災効果の検証を行う。

想定した対策により減災目標を達成できない場合には、再度減災効果の検討を行う。

7) 地震防災対策のまとめ

調査結果を踏まえ、今後取組むべき地震防災対策をまとめる。

8) 国被害想定等との比較整理

5次想定の見直し結果を、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループや4次想定の見直し結果と比較し、これらの違いを分かりやすく整理する。

9) 打合せ等

本調査にあたり県が設置する部会等（図1）での検討に必要な資料を作成し、必要に応じて受注者も出席する。なお、学術会議については、必要に応じ委員や学識経験者等の意見を踏まえ資料を作成するものとし、会議終了後、速やかに議事録を作成する。

部会等の開催回数は、概ね次のとおり。

ア) 推進会議：各年度1回程度

イ) 対策検討WG：各年度各WG1回以上

ウ) 学術会議：各年度3回程度

また、業務を円滑に進めるため、月1回以上、打合せ等を行うものとする。

第7 調査結果の活用

1) 県

被害予測調査結果から得られた各部門での課題・対策等を、「ふじのくに危機管理計画（静岡県地域防災計画）」及び県全体の地震・津波対策の年次目標となる「地震・津波対策アクションプログラム」に反映させ、地震・津波対策の充実強化を図る。

被害予測調査データを公開し、広く利用できるよう努める。

また、広域受援並びに財政支援等の国への要望に関する基礎資料として役立てる。

2) 市町

市町地域防災計画の見直しをはじめ、防災対策の強化・充実に役立てる。

また、県の中間報告における基礎データ（波形データ等を含む）は随時受領し、市町毎のさらにきめ細かな被害予測、対策に役立てる。

3) ライフライン関係機関

保有する施設・設備の耐震対策を含む防災対策の充実・強化に役立てる。

4) 防災関係機関

各防災関係機関の防災対策の強化・充実に役立てる。

5) 研究者、土木・建築関係者等

公開された被害予測調査データ、結果を活用して、地震防災対策に関する研究、施設・整備の設計に役立てる資料とする。

第8 資料等の貸与及び返還

1) 県は必要に応じ、関係資料を事業者に貸与するものとする。

2) 事業者は貸与された関係資料等を業務終了後ただちに返還しなければならない。

第9 報告書・成果品について

本調査の結果は、県、市町、防災関係機関や県民が防災対策に役立てるため、地理情報システム（GIS）上で利用可能な形式のデータとして取りまとめる。

また、公表用の概要資料（4次想定概要資料を想定・100ページ程度）を作成し、200部印刷する。